

市川レポート (No.559)

貿易摩擦問題～米国と各国・地域との争点整理 (その2)

- 米国は中国に対し、中国製造2025の取り下げや知財保護の強化を求めるも目立った進展なし。
- 米国は、日本、カナダ、EUとの貿易協定を短期決戦、中国との貿易協定を長期戦と位置付ける。
- 日本、カナダ、EUは米国製品の輸入拡大で着地の可能性も米中対立は中間選挙後も継続へ。

米国は中国に対し、中国製造2025の取り下げや知財保護の強化を求めるも目立った進展なし

前回のレポートでは、米国が日本、カナダ、欧州連合（EU）と行っている貿易協定について、争点となっているポイントを順に整理しました。今回は、更に米国と中国の争点を整理し、総括として、それぞれの協定について想定し得る着地点を考えます。現在、貿易摩擦問題を巡る米中の対立は続いており、米国は2,000億ドル分の中国製品に対する制裁関税を発動する準備を進めています（図表1）。

米国が中国に要求しているのは主に次の2点です。すなわち、①ハイテク分野に過剰な補助金を振り向ける中国の産業振興策「中国製造2025」の取り下げ、②知的財産侵害の問題への対処、です。これらに対し、今のところ中国に譲歩の姿勢はみられません。米紙ウォール・ストリート・ジャーナルは9月12日、米国が中国に閣僚級協定の再開を打診したと報じましたが、米中貿易摩擦問題の行方は、まだ予断を許さない状況です。

【図表1：貿易問題を巡る米中の対立】

米国	追加関税	中国
340億ドル	第1弾 (7月に発動済み)	340億ドル
160億ドル	第2弾 (8月に発動済み)	160億ドル
2,000億ドル	第3弾	600億ドル
2,670億ドル	第4弾	-

(注) 第4弾の2,670億ドルは2018年9月7日のトランプ米大統領の発言による。
(出所) 各種資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

【図表2：各貿易協定の戦略的な意味合い】

米通商政策の基本的な狙い
➢ 「米国製品の拡販」と「自国産業の保護」
日本、カナダ、EUとの貿易協定
➢ 「短期決戦」の位置付け（成果を中間選挙でアピール）
➢ 自動車の輸入関税引き上げをちらつかせ、市場開放と米国製品の拡販を迫る
中国との貿易協定
➢ 「長期戦」の位置付け
➢ 将来のハイテク分野における米国と中国の覇権争い

(出所) 各種資料を基に三井住友アセットマネジメント作成

米国は、日本、カナダ、EUとの貿易協議を短期決戦、中国との貿易協議を長期戦と位置付ける

では、ここから総括として、米国と各国・地域との貿易協議について、想定し得る着地点を考えていきます。米通商政策の基本的な狙いは、「米国製品の拡販」と「自国産業の保護」にあると推測されます。この点を踏まえると、日本、カナダ、EUとの貿易協議と、中国との貿易協議とでは、戦略的な意味合いが異なります（図表2）。前者は、自動車の輸入関税引き上げをちらつかせて市場開放と米国製品の拡販を迫り、その成果を中間選挙でアピールするための「短期決戦」の位置付けになります。

後者は、実質的には将来のハイテク分野における米国と中国の覇権争いであり、「長期戦」の位置付けです。当然ながら中国としては、前述の米国からの要求を簡単に呑む訳にはいかず、一方で、米国としても、中国の一步も譲らない姿勢は看過できません。そのため、トランプ米大統領は、中国からの輸入品約5,100億ドル全てに制裁関税をかける構えをみせているのですが、戦略上はこれも当然の流れとなります。

日本、カナダ、EUは米国製品の輸入拡大で着地の可能性も米中対立は中間選挙後も継続へ

市場では、米国が検討する自動車の輸入関税の引き上げに対し、強い警戒感がみられます。しかしながら、前述の通り、米国の狙いは米国製品の拡販と自国産業の保護であり、関税の引き上げは、それを実現するための一種のおどしに過ぎません。仮に引き上げとなった場合、米国の産業も大きな打撃を受けることは明らかであることから、米国が実際に引き上げに踏み切る可能性は低いと考えます。

日本、カナダ、EUは、米国製品の輸入拡大である程度譲歩し、中間選挙を控えるトランプ米大統領に花を持たせる狙いがあると思われませんが、これは米国にとっても悪くない着地です。ただ、米中貿易摩擦問題は、早期の進展を期待することは難しいとみています。そのため、中間選挙を終えても、米国と中国との対立は続き、市場に一定程度の警戒感が残ることが予想されます。

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- 当資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員/一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員